

南丹の景観ちょっと情報

四ツ谷区
府道19号線沿いの紅葉



【日吉町 四ツ谷区 府道19号線沿いの紅葉】

日吉町四ツ谷区を通る府道19号線(園部平屋線)沿いには、毎年10月下旬から11月上旬にかけて、見事な紅葉並木が広がります。日吉町佐々江区から佐々江トンネルを抜けて500メートルほど進むと、この眺めが見えてきます。この時期には、鮮やかに色づく道沿いのイチョウやカエデなどを撮影しようと、多くの方がカメラを持って訪れます。

お出かけの際は、ぜひご覧ください。

景観の小窓



第14景



南西側から撮影



歩道正面から撮影



東側から撮影



景観計画区域での届出対象行為は、工事着工の30日前までに届け出を！

美山町地域で、建築物や工作物の新築・増築・改築や外観を変更することとなる修繕、もしくは模様替え、または色彩の変更など、土地の形質変更、土石の堆積などを行う場合は、着工する30日前までに市へ届け出が必要です。届出対象行為は、市ホームページなどに掲載していますので、ご確認ください。

また、行おうとする行為が届出対象行為になるかなど、ご不明な点や景観計画に関することは、地域振興課または美山支所地域推進課までご相談ください。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

地域振興課

Tel(0771)68-0019

美山支所地域推進課

Tel(0771)68-0040